

【参考】 マイナンバーカードに設定する暗証番号

- ・①署名用の電子証明書用暗証番号は、インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用し、「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なもので、利用者が送信したものであること」を証明することができます。（確定申告e-Taxや、オンラインでの転出届、オンラインでのパスポート申請、マイナンバーカードと免許証の一体化など）

アルファベット大文字と数字の両方を必ず使用した6文字以上16文字以下で設定できます。

- ・②利用者証明用の電子証明書用は、インターネットサイトへのログインやコンビニエンスストアなどに設置してあるマルチコピー機の操作時に利用し、「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

（マイナポータルへのログイン、コンビニ交付サービスの利用など。また、マイナンバーカードの健康保険証利用登録などでも使用します）

- ・③住民基本台帳用暗証番号は、住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

（マイナンバーカードに登録された住所や氏名等の変更手続きなどで使用します）

- ・④券面事項入力補助用暗証番号は、個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

（公金受取口座の登録などで使用します）

→ ※②、③、④の暗証番号は、**数字4文字**で設定できます。全て同じ番号でも結構です。

- ・⑤障がい者手帳アプリIDとパスワードは、障がい者手帳アプリ「ミライロID」を利用し、本人確認や、障がいの内容を確認するためのIDと暗証番号です。

IDは、**アルファベット大文字または小文字、数字、アンダーバー**を使用した**6文字以上**で設定できます。暗証番号は、**アルファベット大文字、小文字、数字、記号のうち2種類を必ず使用した8文字以上**で設定できます。

- ・⑥マイキーIDは、マイナンバーカードの電子証明書を利用し、「ウェブ上のマイキープラットフォームで本人を認証するキー」として使用します。

（マイキープラットフォームの各種サービスに使用します。）

マイキープラットフォームで手続きをすると、**自動で設定**されます。